

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

- | | | |
|----|--------|--------|
| 1. | 産業技術学部 | 研究 1-1 |
| 2. | 保健科学部 | 研究 2-1 |

産業技術学部

I 研究水準 研究 1-2

II 質の向上度 研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、大学の特色である障害者高等教育に関する研究を様々な方向から展開している。研究論文については、教員（助教以上）一名当たり年間約 1 件であるほか、学会報告は年間約 100 件で、一名当たり約 2 件である。その他に、年 5 回の公開講座等様々な障害者支援事業を行っている。さらに、聴覚障害者のための国際大学連合の構成大学として国際的にも活動している。研究資金の受入れ状況は、件数は科学研究費補助金を含む年約 30 件採択され、金額は 6,000 万円以上にのぼるなどの相応な成果がある。

以上の点について、産業技術学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、産業技術学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面においては聴覚障害者に対する高等教育の内容・方法に関する研究、学習・生活支援システムの研究を中心に、例えば、「微細電極の加工に関する研究」等で相応の成果を上げている。社会、経済、文化面においては、他大学等の連携・支援、成果の社会的還元や、地域社会との連携等においては、例えば、「聴覚障害児

に対する遠隔指導・支援」、「聴覚障害者の情報保障における要約筆記支援」、「韓仏字典」等で成果を上げていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、産業技術学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、産業技術学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

保健科学部

I 研究水準 研究 2-2

II 質の向上度 研究 2-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究活動の実施状況については、小さい組織ではあるが、その特徴を活かして、「視覚障害補償システムの開発と活用及び支援システムの開発」プロジェクト事業等を行っている。研究資金の獲得状況については、大型の科学研究費補助金とは言えないが、基盤研究（B）や（C）を獲得していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、保健科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、保健科学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、専門性を活かした視覚障害者のための研究が十分数発表されている。社会、経済、文化面では、患者に直接役立つリハビリテーション医学の研究成果等があるなどの相応な成果である。

以上の点について、保健科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、保健科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

